

## Contents

特集 下水道料金の改定について 2~4

INFORMATION きそさき	5~7	こんにちは管理栄養士です	13
生活のミニ情報	8	保健衛生のコーナー	14
教育委員会だより	9~12	カレンダー	15
警察署コーナー	12		



木曾岬町の人口と世帯数 6月1日現在

人口	6,498人	(前月比+3)
男	3,315人	(前月比-2)
女	3,183人	(前月比+5)
世帯数	2,317世帯	(前月比-5)

# 下水道使用料の改定について

お知らせ

～平成27年10月1日から下水道使用料が改定になります～

新しい下水道使用料は、下水道へ排水している「汚水排水量」によって算定されます。この「汚水排水量」は原則、お使いいただいた水道水の使用量と同量という考え方になりますので、水道メーターを検針した数値が下水道使用料の根拠になるということになります。

では、水道水以外の水を下水道に排水している方や、水道水を事業用で使用していて下水道に排水してない方、水道メーターを共有で使用している方などなど単純に水道メーターの数値を採用することが出来ない場合の使用料は、どうなるのでしょうか？

今月号では、そういった方々の下水道使用料の考え方についてケース別にお答えしていきます。

## 1. 水道水を自宅用と事業用で使用していて、その内の事業用分については、下水道へ排水していないのですが…

1つの水道メーターを通った水道水を、自宅分と事業(営業)分の両方に使用している方で、事業(営業)分からの排水を下水道以外へ排水していることを申告していただき、それが認められた方については次の3ケースの中から1つを選択していただくこととします。



1 水道水の使用量により、下水道使用料の請求を受ける。

2 自宅分と事業(営業)分、それぞれの水道水使用実績を明確に区分するため、町から貸与(リース)された水道メーターを事業分側に設置する。設置した水道メーターの指針値を、元からある水道メーターの指針値から差し引いたものを、自宅から排水された「汚水排水量」とし、その数値を基に、下水道使用料の請求を受ける。

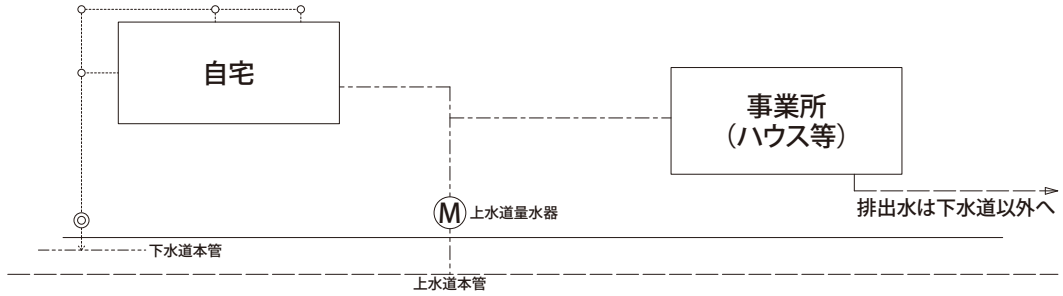
なお、請求を受ける際に、リースされた水道メーターのリース費用及び、それを検針する為の費用についても合わせて請求を受けることとする。(※但し、これに付随する配管工事費等については別途、自己負担とする)

3 自宅分と事業(営業)分の水道水使用実績を明確に区分するために、事業用水道分について新規加入をし、自宅用と事業(営業)用を完全に分けた上で請求を受ける。(但し、係る上水道加入金及び配管工事費については自己負担とする)。

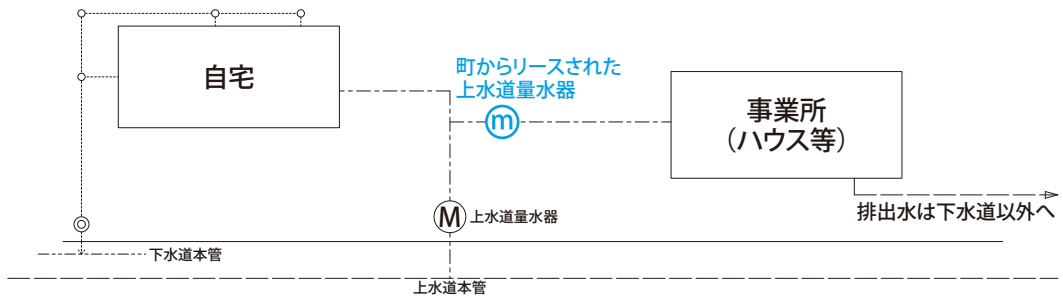
## これら3ケースを図で示してみると

一般世帯におけるハウス栽培や海苔等の事業を営む世帯（選択ケース参考図）

### 【ケース①】

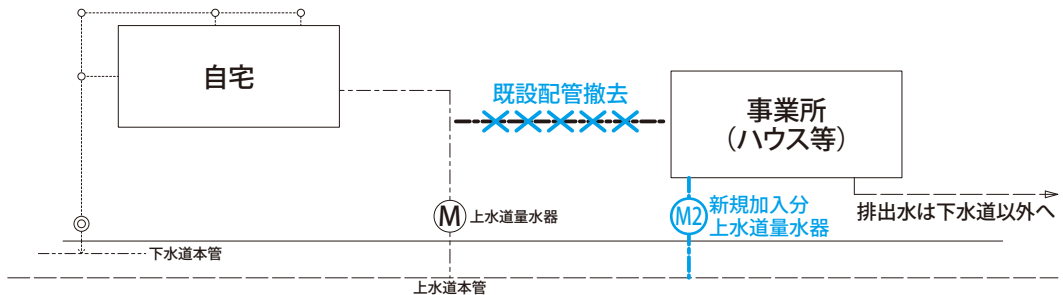


### 【ケース②】



※ Mの指針値からmの指針値を引いた値が下水道使用料対象水量となる。  
 (ただし、mのリース料およびmの検針費用が水道使用量に加算される)

### 【ケース③】



※ Mの量水器の指針値が下水道使用料の対象水量となる。  
 ※ M2の量水器の指針値は下水道水道使用料対象外。

ということになります。

## 2. 井戸水を使用しているのですが…

井戸水を使用していて、かつそれを下水道に排水している方については、その旨を役場に申告していただきます。申告を受けた後に担当者が現地にお邪魔してどの程度の量を使用しているのか調査をさせていただきます。下水に排水している量を決定させていただきます。この決定した量を、水道メーターの検針値に加算した数値を基に下水道使用料を請求させていただきます。

## 3. 温泉水を利用しているのですが…

温泉水を利用している方には、水道メーターの検針値に6 m<sup>3</sup>/月を加算させていただいた数値を基に、下水道使用料を請求させていただきます。

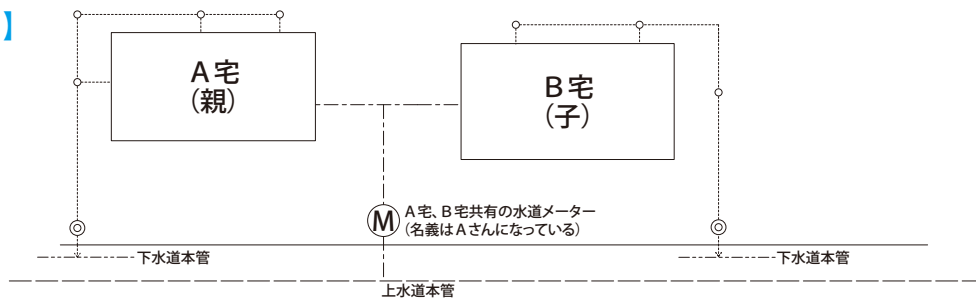
この6 m<sup>3</sup>/月の考え方ですが、一世帯の1日当たりの温泉水の利用を浴槽一杯分200ℓと設定し、その約1ヶ月分(200ℓ×30日)としています。

#### 4. 水道メーターを共有で使用しているのですが…

#### 5. 水道メーターは個別で使用していますが、下水道施設を共有しているのですが…

これらについては、下図のようなケースになると思われませんが、この場合、原則的には、現在、隔月で行っている水道メーターの検針時に配布させていただいている「ご使用水量のお知らせ」(細長い赤文字の紙)を受け取っていただいている方に、下水道使用料を請求させていただくこととなります。

【ケース④参考図】



【これまで】

Aさん・・・水道使用料と下水道使用料を支払っているので、「ご使用水量のお知らせ」はAさんに届いている。

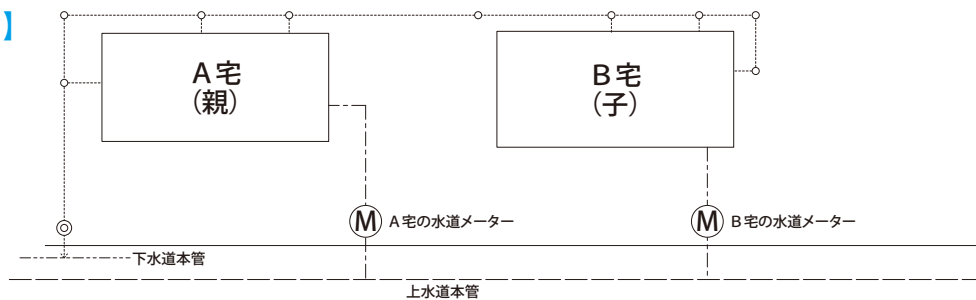
Bさん・・・下水道使用料のみを支払っており、「ご使用水量のお知らせ」は届いていない。

【10月1日以降】

Aさん・・・これまでどおり水道使用料と下水道使用料が請求されます。

Bさん・・・下水道使用料は、Aさんに請求される下水道使用料に含まれているので、請求されません。

【ケース⑤参考図】



【これまで】

Aさん・・・水道使用料と下水道使用料を支払っているので、「ご使用水量のお知らせ」は届いている。

Bさん・・・水道使用料を支払っているので、「ご使用水量のお知らせ」は届いているが、下水道使用料は支払っていない。

【10月1日以降】

Aさん・・・これまでどおり水道使用料と下水道使用料が請求されます。

Bさん・・・水道使用料と、下水道使用料が請求されます。

この他にも、こんな時はどうなるの?という疑問がありましたら、役場産業建設課までお問い合わせください。

◆下水道料金の改定については、町ホームページでも詳しく紹介していますので、ご確認ください。

◆本改定の内容については、今後の広報誌でも随時周知を行っていきます。



## 平成27年度は 『国勢調査』を実施します

### 国勢調査とは？

- 国勢調査は、我が国に住んでいるすべての人・世帯を対象とする国の最も基本的な統計調査で、国内の人口や世帯の実態を明らかにし、各種施策のための基礎資料を得ることを目的とし、統計法で5年ごとに実施することが定められています。



### 調査の流れ

- 9月上・中旬に国勢調査員が各世帯を訪問し、調査票と説明資料などを配布しますので、ご記入をお願いします。なお、記入していただいた調査票は、調査員に渡していただくか、郵送提出用封筒にて町へ郵送していただくか、ご希望の方法にて提出することができます。
- ※今回からオンライン調査が新たな取り組みとして開始されます。ご自宅のパソコンやスマートフォンでも回答をすることが出来ます。

### 調査対象等

- 平成27年10月1日現在で、日本国内に住んでいる全ての方を対象として世帯ごとに調査を行います。
- 住民票などの届け出に関係なく、また、国籍も問わないことから日本に居住する外国人の方も対象となります。

## 統計調査員を募集します！

統計調査員とは国および地方公共団体の行う統計調査において、調査の依頼・調査票の回収・内容の審査等を行う人のことを言います。調査員は調査毎に任命され、任命期間中に行った調査に見合った報酬が支払われます。

統計調査はいずれも調査内容の秘密の保護を厳守しなければならない等、統計法という法律に基づいて調査を行います。

- 【募集内容】
1. 対象：町内在住の方で20歳以上の方
  2. 報酬：県の交付決定額による
  3. 申込先：木曾岬町役場危機管理課

※調査員は登録制となります。詳細については、危機管理課まで問い合わせください。

●問合せ先／役場 危機管理課 ☎68-6101

## 犬を飼っている 皆さんへ

ペットの苦情が増加しています。  
特に、犬のフンの後始末について  
道路や田畑に放置または埋めていく  
方がいるとのことです。

周囲の方に迷惑をかけないように  
飼い主の方は次の点を心掛けてくだ  
さい！

- ・散歩中のフンは必ず持ち帰りま  
しょう。
- ・散歩も必ず綱などにつないで行っ  
てください。
- ・ムダ吠えなどの問題行動をしない  
ように、しつけを行いましょう。

※飼い主には気にならなくても周囲  
にとっては、大変迷惑です！

犬の習性をよく理解し、愛情をも  
って人に迷惑をかけないように飼っ  
てください。

### ●問合せ先

役場 住民課  
☎68-6103



## 住宅内の家具を無料で固定します

町では、自力で家具転倒防止金具を取り付けることが困難な皆さんを対象に、住宅内の家具を無料で固定するサービスを実施します。家具の固定は住宅の耐震改修に比べて手軽にできることから、最低限の地震対策としてぜひやっていただきたいものです。安全な住まいづくりの第一歩として、お気軽にご利用ください。

### ●内容

住宅内の家具4台までに転倒防止器具を取り付けることができます。作業は、町内の建築関係団体で構成する「木曾岬町太子講建設組合」の会員が行います。サービスを利用できるのは1世帯1回です。

※テレビや冷蔵庫等の電化製品は対象外となりますので、ご注意ください。

### ●対象

次のいずれかの方のみで構成される世帯が対象となります。

- 70歳以上の方
- 身体障害者手帳の1級～2級を持つ方
- 精神障害者保健福祉手帳の1級～2級を持つ方
- 療育手帳を持つ方

### ●申込

申請書に必要事項を記入し、役場産業建設課へ提出してください。

### ●取付

太子講建設組合の会員が現場を下見し、日時を調整して取付作業を実施します。

### ●注意

※転倒防止金具の設置は、柱や壁に穴ができることとなります。また、建物の構造によっては固定できない場合があります。

※転居や模様替えで家具を移動する必要がある場合は、各自で金具を取り外すこととなります。

### ●問合せ先

役場 産業建設課 ☎68-6106

### 「自分や家族を守るため」の家具固定を!!

東京消防庁が東日本大震災で被災した宮城県内ほかで調査した結果によると、家具転倒防止策を実施した理由は、「自分や家族を守るため」という回答が最も多く、実施にあたっては「簡単にできるから」という回答が多いとのこと。

東日本大震災では、発生時刻が午後3時前であったことから在宅人数が少なかったことや揺れを感じてから最大震度に達するまで若干の時間があったため家具などから離れる時間があり、岩手など東北3県で家具などの転倒が避難の障害となったと答えた方は7%程度であったとされておりますが、新潟県中越地震や阪神・淡路大震災では3～5割の人が家具などの転倒や落下により負傷したと言われております。このため、日頃から家具の転倒防止対策を実施し、負傷の危険性を軽減するよう努めましょう。

## 家電製品は「資源ごみ」へ出しましょう

平成26年4月から家庭から排出される家電製品は資源ごみとして回収されています。皆さんのご協力により平成26年度は約9tが回収され、町において再商品化事業者に引き渡しましたが、まだ不燃ごみや粗大ごみの中には家電製品が多数含まれています。不要となった家電製品は資源ごみとして出すようご協力をお願いします。

なお、テレビや冷蔵庫、洗濯機、エアコン、衣類乾燥機は家電リサイクル法により排出者が費用を負担してリサイクルすることとされていますので、購入店か買い替える際に販売店に処理を依頼してください。

### 「対象となる家電製品」

家庭から排出される電池や電源を動力源とする電化製品全般であり、マッサージチェアなど大型の家電製品も対象です。

### 「排出方法」

毎月第4日曜の資源ごみ回収日に各地区の回収場所に設置される専用コンテナに投入してください。なお、大型の家電製品はコンテナに入れないでも結構です。

## ～ヘルシークッキングのお知らせ～

「野菜たっぷりメニュー」は高血圧や動脈硬化など生活習慣病を未然に防ぐ効果が期待できると言われています。たっぷりとって夏を元気に過ごそう。



- 日 時 / 7月17日(金) 午前10時～午後1時位まで
- 開催場所 / 保健センター
- 対象 / 木曾岬町の一般成人の方
- 定員 / 12名(6名以上で実施いたします。)
- 実施内容 / ミニ講話と調理実習
- 参加費 / 300円(材料費)

- 持ち物 / エプロン、三角巾、布巾2枚、米0.5合
- 申込方法 / 7月9日(木)までに役場 福祉健康課 (☎68-6104)管理栄養士までお電話もしくは窓口までお申し込みください。(定員になり次第締め切ります。)

※今後ヘルシークッキングのお知らせ  
10月30日(金)・1月29日(金) 予定

### ●問合せ先

役場 住民課 ☎68-6103

## 桑名地域生活安全協会より 防犯功労表彰を受賞!!

去る6月8日(月)に桑名市民会館において、平成27年度桑名地域生活安全協会通常総会が開催され、防犯功労表彰授賞式が行われ、木曾岬町からは、個人表彰で森 義則さん(富田子在住)が受賞されました。

森 義則さんは、木曾岬町防犯委員会委員として、安全で安心して暮らせる地域社会の実現に寄与されたことが認められ表彰されたものです。

今後とも、町民の安全と安心のため、ご尽力いただきますようご期待申し上げます。



【森 義則さん】

## 満百歳 おめでとうございます!

この度、雁ヶ地にお住まいの伊藤よし子さんが、満百歳の誕生日を迎えられました。

誕生日当日は、町長がご自宅に訪問し、お祝状と褒賞金及び記念の花束を贈呈し、祝福しました。

末長くお元気でありますように心から祈念いたします。



【伊藤よし子さん】

## 複合型施設建設事業の財政計画

第2回区長会で問合せのあった複合型施設の財政計画を、次のとおりお知らせします。

**複合型施設**は、防災拠点と庁舎の機能を備えた行政棟と図書館・町民ホールを備えた教育文化棟を新たに整備し、既存の保健センター・福祉教育センターと一体的に利用することにより、誰もが集い憩う“まち”の中核施設を建設するものです。また、災害時には収容面積から約1,200人を受け入れることのできる避難施設となります。

**概算の建設費**は、約28億円を見込んでいます。この財源は、公共施設等を整備するために蓄えてきた基金等の自主財源と約12億円の地方債という借入金で賄う予定です。

**この地方債**は、国の「緊急防災・減災事業」の採択を受けたもので、大規模災害の防災対策のために必要な事業が対象となり、元利償還金の70%が交付税に算入されることから約8.4億円の財政支援を受けることとなります。

町の**地方債借入残高**は、平成26年度末現在で約30億円ありますが、このうち約21億円は国から交付税による財政支援があるため、実質町が負担するのは9億円程度となります。

町が現在保有する**基金(積立財産)の総額**は、約40億円となります。複合型施設の財源には「公共施設等建設基金」及び「基本財産基金」を充当し、他の「特

定目的基金」9億円や年度間の財源変動を調整するなど自治体の財政運営で最も重要な「財政調整基金」20億円は、留保する予定です。

また、**財政状況を示す財政指標**に、自治体の収入に対する負債返済の割合を示す「実質公債費率」があります。木曾岬町は9.1%、三重県の平均が9.3%全国の平均が9.2%となっています。一方、将来負担すべき実質的な負債の比率を示す「将来負担比率」においては、三重県下29市町のうち8市町が負担比率の生じない団体となっており、この中に木曾岬町も含まれています。

以上、複合型施設建設事業の財政計画や町の財政状況の概要をお示ししました。表示の金額は、概算値となりますのでご承知願います。また、専門的な用語の意味など更なる詳細は、役場総務政策課(☎68-6100)まで、お問い合わせください。

施設計画では、供用後の維持管理費も考慮し、経費削減を念頭に、町の財産となる有益な施設建設を進めますので、事業の推進にご理解とご協力をお願いします。



生活のミニ情報

平成27年度 航空学生・  
一般曹候補生・自衛官候  
補生の募集について

採用種目	受付期間	資格 (H27.4.1現在)	採用試験日	試験会場
一般曹候補生	8月1日(土) ～9月8日(火)	18歳以上 27歳未満	1次: 9月18日(金)・19日(土)の1日 2次: 10月8日(木)～14日(水)の1日	1・2次: 津市
航空学生	8月1日(土) ～9月8日(火)	高卒(見込み含む) 21歳未満	1次: 9月23日(水) 2次: 10月17日(土)～22日(木) 3次: 11月14日(土)～12月17日(木)	1次: 津市 2・3次: 別示
自衛官候補生	男子: 通年募集 女子: 8月1日(土) ～9月8日(火)	18歳以上 27歳未満	男子: 受付時にお知らせします。 女子: 9月25日(金)～29日(火)の1日	津市

問 〒510-0074

三重県四日市市鶴の森  
1-14-11 (阿部ビル2F)  
自衛隊四日市地域事務所

☎059-351-1723  
午前9時～午後5時  
自衛官募集コールセンター  
☎0120-063-792  
正午～午後8時(年中無休)

慰霊友好親善事業  
参加者募集

日本遺族会では、先の大戦で  
父等を亡くした戦没者の遺児を  
対象に、父等の戦没した旧戦域  
を訪れ、慰霊追悼を行い、同地  
域の住民と友好親善をはかる慰  
霊友好親善事業の参加者を募集  
しております。

●参加費用

10万円  
※平成21年以前参加者は2回  
目の応募も可能です。

日程、実施地域等のお問い合わせは左記の日本遺族会事務局、お申し込みは三重県遺族会へお申込みください。

問 日本遺族会事務局

☎03-3261-5521

申 三重県遺族会事務局

☎059-225-2073

消防の仕事を  
楽しく学ぼう  
消防体験キッズ

住民の皆さんの安全のために  
働く消防署の活動を親子で楽し  
く学び、身近に体験できる催し  
です。

●日時

8月8日(土)  
午前9時～正午(雨天中止)

●場所

桑名市消防本部・消防署  
桑名市大字江場7番地  
(駐車場に限りがありますの  
で公共交通機関をご利用くだ  
さい)

●内容

はしご車、地震体験車の搭乗  
体験、放水体験、女性消防団  
員による防災指導、心肺蘇生  
法・AED(自動体外式除細  
動器)の体験、濃煙体験、ロ  
ープ渡り体験(ちびっこレス  
キュー)、車庫内の消防車の  
見学など

●参加費用

無料

問 桑名市消防署

☎0594-24-5284

平成27年度 公益財団  
法人三重県下水道公社  
下水道排水設備工事責任  
技術者試験のお知らせ

●試験日時

11月25日(水) 午後1時から

●試験会場

三重県総合文化センター

津市一身田上津部田1234

●申込受付期間

7月1日(水)～8月24日(月)

※当日消印有効

問 (公財)三重県下水道公社

☎0598-53-2331

HP: [http://www.mie-](http://www.mie-kousha.or.jp/)

[kousha.or.jp/](http://www.mie-kousha.or.jp/)

役場 産業建設課

☎68-6106

司法書士による  
「全国一斉養育費相談会  
〜子どもの笑顔のために〜」  
開催のお知らせ

三重県青年司法書士協議会と  
全国青年司法書士協議会では、  
養育費に関する相談会を開催し  
ます。

●日時

8月2日(日)

午前10時～午後4時まで

●面談相談

三重県司法書士会にて  
津市丸之内養正町17番17号

問 三重県司法書士会

☎0120-567-3001

司法書士 日々野正英

☎059-387-5667

※面談相談・電話相談ともに無  
料です。  
秘密は厳守します。

「妊娠したから解雇」は  
違法です。  
雇用均等室にご相談くだ  
さい。

三重労働局

妊娠・出産・産休の取得等を  
理由に解雇すること、退職を強  
要すること、契約を更新しない  
ことなどは、男女雇用機会均  
等法で禁止されています。

妊娠等を理由に不利益取扱い  
を受けたり、困ったことがあつ  
たら、三重労働局雇用均等室へ  
ご相談ください。

匿名可、相談は無料です。

問 三重労働局雇用均等室

☎059-226-2318



# 教育委員会 だより

問合せ先  
教育委員会 ☎68-1617

## ▼第18回ファミリーリーグラウンドゴルフ大会

(5月31日 木曾川グラウンド)

### 【一般の部】

優勝 水谷 高志  
準優勝 伊藤 俊三  
三位 福本 満

### 【ジュニアの部】

優勝 富田 幹人  
準優勝 水野 亜也  
三位 富田 匡希



## ▼第31回三重県少年少女空手道選手権大会

(5月10日 鈴鹿市立体育館)

木曾岬町スポーツ少年団剛柔流空手道  
KEアカデミー所属の高嶋一真くん  
(小林在住)が男子組手小学一年生組手  
の部で優勝をしました!

8月東京武道館で開催の「全日本少年  
少女空手道選手権大会」への出場が決  
まりました。



「いつまでも  
勝つぞうぶに  
一生懸命頑張ります。」

## こども おうえん ペンレー

坂野 佐知子

私は3歳の娘と1歳の息子の子育て中の母親です。娘が1歳半の頃に「うまれてきてくれてありがとう」という絵本を読み聞かせたことがあります。この絵本は赤ちゃんが動物の親子に「ぼくのママじゃない?」と聞きながら、自分のお母さんを見つけて抱きしめてもらうというお話です。そのとき、お母さんが赤ちゃんに「うまれてきてくれて、ありがとう」と声をかけるというお話です。

その時は普通に聴いていた娘でしたが、ある日の夜、突然、娘が「ママじゃない?」と言いました。「こ

こにいるよ。」と私が返事をする、娘が抱きついてきて「うまれてきてくれてありがとう」と私に言ってくれました。すごく嬉しかった事をよく覚えています。その後、息子がうまれてからも何度もいわれ、その度に息子の世話に忙しく娘に寂しい思いをさせている事を反省したり、自分を支えてくれている周りの人たちに感謝の気持ちでいっぱいになります。

これからも、この気持ちを忘れず娘と息子と一緒に成長していきたいと思えます。

今回は花井さんにリレーする予定です。

木曾岬町青少年育成町民会議にて小中学生より募集しました「家族の絆 一行詩」の平成26年度入選作品を紹介します。

お父さん お母さんへ

いつもわたしが学校へ行く日、大きな声で「いってらっしゃい」と言ってくれてありがとう。  
おかげでいつも心から元気がわいてくる。

木曾岬小学校 伊藤 三琴

## 幼稚園・保育園で絵本の貸出がはじまりました

木曾岬町教育委員会では「子育て8つの指針」の取り組みをすすめています。その中の「読書」に関する取り組みとして、5月より中部・南部幼稚園・保育園で毎週3冊の絵本の貸出をはじめました。

### 取り組みの内容

- ① 年齢に合った絵本3冊を園が選び、袋に入れて月曜日に貸出
- ② 貸出期間は1週間
- ③ 袋に入れたまま保護者は箱に返却  
(一週間後の月曜日に返却)



保護者の方からは「絵本を読み聞かせする機会が増えました」などの声が届いております。

今後も、各園のたよりなどで「おすすめの絵本」や「絵本選びのヒント」などについてお知らせして、保護者の皆さんと連携し読書活動をすすめています。



## 木曾岬町の地物をいかした給食の献立について

木曾岬町給食センターでは、木曾岬町産や三重県産の食材を使って「地物一番の日」として給食を提供しています。(変更になる場合があります)

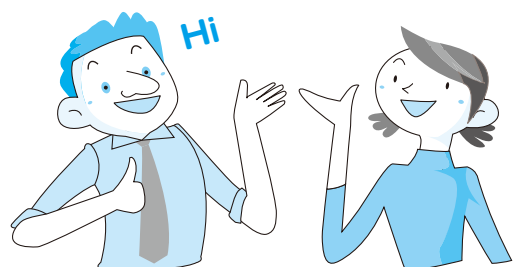
- 7月16日(木) ミニトマト
- 7月17日(金) なす・ピーマン  
(夏野菜カレー)



## 夏季英会話教室のお知らせ

英語指導助手(ALT: Assistant Language Teacher)として幼稚園・保育園、小学校、中学校における英語活動や授業に携わっているロブ・ゾルタン先生を講師として、一般の方々を対象とした英会話教室を下記のとおり、開催いたします。希望される方は教育委員会か北部公民館にて申し込みを受けつけております。

- 日 時 / 7月28日(火) 午後2時～3時  
29日(水) 午後2時～3時(1日のみの参加でも可)
- 場 所 / 北部公民館
- 対 象 / 町民(大人・子ども・親子)
- 講 師 / 町ALT ロブ・ゾルタン
- 内 容 / (例) 町内で道を尋ねられたときは?  
(例) 海外旅行で気分が悪くなったら?  
内容は変更になる場合もあります。
- 授 業 料 / 無 料
- 申込期間 / 7月1日(水)～21日(火)



## 中学校行事紹介



### 1年 今後につながる宿泊体験学習

5月21日(木)・22日(金)の2日間、1年生は滋賀県で宿泊体験学習を行ってきました。2日間とも天候にめぐまれ、無事に2日間の行程を終了しました。

1日目は、信楽陶芸村で陶芸体験を通して伝統工芸について学び、オーパルオブテックスではカヌー体験と釣り体験を通して環境について学びました。

2日目は、高島市針江の川端を訪れ、水遊びをさせていただきながら、琵琶湖と生活の関わりについて学ぶことができました。また、琵琶湖博物館では館内をグループで回りながら琵琶湖の歴史や琵琶湖に生きる生物など様々なことを学ぶことができました。2日間を通して、互いに助け合う素敵な姿がたくさん見られ、今後の学校生活につながる宿泊体験学習となりました。

### 2年 貴重な経験ができた職場体験学習

5月12日(火)から14日(木)の3日間、2年生の生徒が職場体験学習を行いました。この体験学習では、毎年、地域の方々から温かく見守られ、また、ご協力をいただきながら、貴重な体験を重ねています。

初日には慣れないことの連続で、戸惑いや緊張する場面も多く見られましたが、体験を重ねる毎に、自分なりの方法を見つけ手際良く作業等に取り組んでいく姿が見られました。

体験後、3日間を通じて一人ひとりが学んだこと、感じたこと、初めて体験した仕事の厳しさ等を交流し、将来への夢、就きたい職業への思いを深める学習へと繋げることができました。

今年度も、地域の方々の支えのもと、一人ひとりが貴重な体験をすることができました。今後も引き続き、自分の生まれ育った地域の中で、様々な方々のご協力に支えられながら、木曾岬中学校ならではの「職場体験学習」を進めていきたいと思っております。



### 3年 修学旅行思い出に残る修学旅行

5月12日(火)から14日(木)の3日間、沖縄を訪れました。台風の影響が心配されましたが、現地では夏の沖縄らしい素晴らしいお天気の中、無事に3日間の行程を終了しました。

平和祈念公園では、実行委員会を中心に準備をしてきた平和セレモニーを行い、その中で全校生徒に協力してもらって作り上げた折り鶴アートを献納しました。糸数壕や佐喜眞美術館などを見学し、戦争の悲惨さや沖縄に暮らす人たちの思い、そして平和の尊さを知りました。

恩納村のビーチでは、クラス対抗のビーチレクリエーションやドラゴンボートを体験し、とても盛り上がった時間を過ごすことができました。修学旅行で学んだことをさらに深めながら平和学習発表会へとつなげていきたいと思っております。





## 図書室だより

北部公民館では、季節のミニコーナーを設置しています。今月は下記のとおりです。皆さんぜひ読みにきてください!

### 主な図書 身体の健康

- 長友佑都体幹トレーニング20  
長友 佑都
- 硬い体がやわらかくなるストレッチ  
原 幸夫
- 「やわらかヨガ」で硬い体がしなやかになる  
深堀 真由美
- 薬いらずの肉体改造法  
宝田 雄大
- 心を整える  
長谷部 誠
- 非定型うつ病  
貝谷 久宣

### 主な児童図書 夏休み課題図書

- あしたあさってしあさって  
もりやま みやこ
- かあさんのしっぽしっぽ  
村中 李衣
- かぐやのかご  
塩野 米松
- お話きかせてクリストフ  
ニキ・コーンウェル
- ぼくの、ひかり色の絵の具  
西村 すぐり
- ぼくとテスの秘密の七日間  
アンナ・ウォルツ

## 教育関連施設開館日のお知らせ

**町 体育館** 体育館シューズを持参の上、お越しください。

- ◎一般開放日  
卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。自由に使用できます。  
12日(日) 午前9時～午後4時  
26日(日) 午前9時～正午
- ◎軽スポーツ教室  
スポーツ推進委員による軽スポーツ教室を行います。インディアカやドッジボール、卓球などを実施していますのでぜひ体育館へお越しください。  
26日(日) 午後1時～4時

### 文化資料館

◎開館日  
毎週日曜日  
午前9時～午後4時

### 北部公民館

◎開館日  
火～日(祝日を除く)  
午前8時30分～午後5時



## 警察署コーナー



■桑名警察署 ☎(0594)24-0110  
■木曾岬駐在所 ☎65-3635

## ～夏の交通安全県民運動実施～

運動の実施期間／7月11日(土)～7月20日(月)までの10日間

ドライバー・自転車利用者・歩行者のみなさまへ

- ★ 飲酒運転は絶対にしてはいけない行為です。飲酒運転ゼロをめざして、「飲酒運転をしない、させない、許さない。」を徹底しましょう。
- ★ 雨の日は速度を控え、前車との車間距離を普段より広めにとるなど、安全運転に努めるとともに、子どもや高齢者、自転車乗用車の動きに十分注意しましょう。
- ★ 他人に迷惑を及ぼしたり、交通事故の要因となる違法・迷惑駐車は、絶対にやめましょう。
- ★ 高齢ドライバーのみなさん、判断力や視力などの身体機能は加齢に伴って変化しています。運転中は車間距離を十分とり、疲れを感じたら休憩しましょう。
- ★ 自転車は交通ルールを守り事故を防ぎましょう。

## ～夏期における水難事故防止～

水遊びのルールを守り、楽しく遊びましょう。

- ★ 自然が相手。自分の身は自分で守りましょう。
- ★ 仲間と海や川へ出かけるときには、お互いに注意して遊びましょう。
- ★ 遊ぶ前には川の流れなどをよく確認し、遊んでいるときも天気や水の流れに気をつけましょう。
- ★ ライフジャケットをきちんと着けましょう。
- ★ 川の近くにある看板には遊ぶ際の注意が書いてあります。きちんと読んで遊びましょう。
- ★ 雨が急に降り出したり、雷が聞こえた時はすぐ避難しましょう。
- ★ 雨が降っても橋の下では絶対に雨宿りはしないようにしましょう。

## ～夏休みにおける

## 少年非行・犯罪被害防止～

★ 見逃さない・深夜はいかない、酒・タバコ! ★

夏休みは外で遊ぶ機会も多く、開放的な気分から飲酒・喫煙をしたり、また、深夜の外出は、犯罪被害や事故に巻き込まれる危険性が高くなります。

犯罪から子どもを守るため深夜外出している青少年を見かけたら帰宅を促すよう「声かけ」をお願いします。

### ※三重県青少年健全育成条例

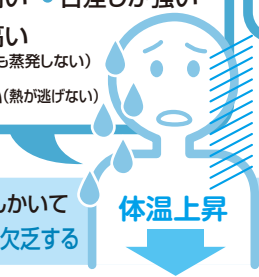
保護者は、特別な事情がある場合のほかは、深夜(午後10時から翌日の午前5時までをいう。)にその監護に係る青少年をみだりに外出させないようにしなければならない。

青少年とは、6歳以上18歳未満の者。(婚姻により成年に達したものとみなされる者を除く。)

### 町内5月の交通事故 ( )…平成27年累計

●件数/19件(81件) ●死者数/0人(0人) ●負傷者数/8人(14人)

- 気温が高い ● 日差しが強い
- 湿度が高い (汗をかいても蒸発しない)
- 風が弱い(熱が逃げない)
- 激しい運動や労働



汗をたくさんかいて  
水分や塩分が欠乏する

体温上昇

血液が体温調節や汗に使われ、  
全身の血流が悪くなる

「からだのバランス」が破たん! (からだに熱がたまる)

## 熱中症

### こんな症状が出たら

風通しの良い涼しい場所へ移動し、  
水分・塩分を補給しましょう。

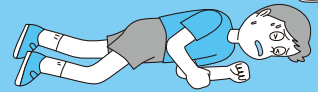
# 熱中症に気をつけて!

梅雨頃から夏季にかけて増加する熱中症。  
気温がそれほど高くない日でも、湿度が高い・風が弱い日・体が暑さに慣れていない時は注意が必要です。

**軽** めまい 立ちくらみ  
筋肉痛 汗がとまらない

**中** 頭痛 吐き気  
体がだるい(倦怠感)  
虚脱感

**重** 意識がない  
けいれん  
高い体温である  
呼びかけに対して返事がおかしい  
まっすぐに歩けない、走れない



## こんなポイントに気をつけよう!

### ◆ 気温・湿度

気温 30℃・湿度 65%

(危険が高まる条件)

気温が高い日はもちろん、  
湿度が高い日や、前日に比べて急に気温が上がった日にも注意が必要です。

### ◆ 屋外

日陰がなく日差しや地面からの照り返しが強い場所、風通しの悪い場所は特に注意が必要です。

アスファルト、コンクリートは日光により加熱され気温よりも10℃以上高くなります。

### ◆ 室内

熱中症の約30%は屋内で起きています。台所やトイレ、ふる場など熱がこもりやすく湿度も高いので注意を。

そのほか体育館やガラス張りの建物なども要注意!

### ◆ 車中



車内の温度はわずかな時間でも急上昇します。どんなトラブルがあるかもわからないので、短時間だから、エアコンをつけているからと子どもを放置することは危険度が高く**厳禁**です。

## 熱中症予防・対策

熱中症の予防には「水分補給」と「暑さを避けること」が大切です!

### 水分・塩分補給

- のどが渇いてなくても1日約1~1.6ℓの水分をとりましょう。
- ※カフェインが多く含まれているものやアルコール類は水分を尿として排出してしまう効果があります。カフェインを含まない麦茶などがおすすめです。

カフェインは  
緑茶や紅茶にも  
含まれています。



### 熱中症になりにくい室内環境

- 扇風機やエアコンを使った温度調節
- 室温が上がりにくい環境の確保 (グリーンカーテンやすだれ、よしずなど)
- こまめな室温確認を

### 外出時の準備

- 日傘や帽子の着用
- 日陰の利用、こまめな休憩
- 通気性の良い、吸湿・速乾の衣服着用

## 家庭でできる熱中症対策ドリンク

- 水……………1ℓ
- 塩……………1~2g
- 蜂蜜……………大さじ1
- レモンなどの柑橘類

※高血圧の方など塩分の摂取制限をされている方は医師に相談してください。



※便利な熱中症対策グッズなどをうまく活用しましょう。

## 熱中症を防ぐために摂っておきたい食品

バテた体調を整えるのには  
とても良い食材です。

● 抗酸化作用を持つ食品  
トマト・スイカ・にんじん・  
ごま・アーモンドなど

● 疲労回復に効く食品  
豚肉・レモン・きな粉・大豆・  
チーズなど

● 水分、塩分補給に効く食品  
じゃがいも・ひじき・  
いんげん豆など

# お忘れのないように 保健衛生のコーナー

◆福祉健康課・保健センター／☎68-6104

## 教室・相談

### 歯っぴい指導室

- 日 時／7月30日(休)  
午後1時30分～2時30分
- 場 所／保健センター
- 対 象／平成26年9・10月生の乳児
- 持 ち 物／母子健康手帳、問診票



### カウンセリング (予約制)

- 日 程／7月16日(休)
  - 場 所／保健センター
  - 内 容／ことばや発達の支援、  
カウンセリング
- ※ご希望の方は、保健師までご連絡ください。

### 集団フッ素塗布

- 日 時／8月6日(休)  
午後1時30分～2時30分
- 場 所／保健センター
- 持 ち 物／母子健康手帳、問診票、  
自己負担金500円

### チャイルドケア講座・交流会

- 日 時／7月24日(休)  
午前10時30分～12時
- 場 所／保健センター
- 対 象／平成27年2月～  
平成27年4月生の乳児
- 持 ち 物／母子健康手帳、問診票

### のびのび指導室

- 日 時／8月7日(金)  
午前9時30分～10時30分
- 場 所／保健センター
- 対 象／平成27年4・5月生の乳児
- 持 ち 物／母子健康手帳、問診票

## 音楽療法

- 日 時／7月13日(月)、8月10日(月)  
午前10時30分～11時30分
- 場 所／福祉教育センター集会室
- 対 象／乳幼児とその保護者

## もぐもぐ教室

- 日 時／8月4日(火)  
午前10時～11時30分頃
- 受付時間／午前9時45分～10時
- 場 所／保健センター
- 対 象／平成27年2月～  
平成27年4月生の乳児と保  
護者(託児あり)
- 持 ち 物／母子健康手帳

## 育児相談 (予約制)

- 日 時／7月24日(金)、8月7日(金)  
午後1時30分～3時
  - 場 所／保健センター
  - 対 象／乳幼児、保護者
  - 持 ち 物／母子健康手帳
  - 内 容／身体計測、育児・栄養などの  
個別相談
- ※ご希望の方は、保健師までご連絡ください。



## 母乳相談・母乳マッサージ

- 日 時／7月14日(火)  
午後1時30分～3時30分
  - 場 所／保健センター  
希望により自宅へ訪問
  - 対 象／妊娠中の方から卒乳を考えて  
いる方
  - 持 ち 物／母子健康手帳
- ※ご希望の方は、保健師までご連絡ください。

## 健 診

### 1歳半健診・3歳児健診

- 日 時／8月6日(休)  
午後1時15分～2時30分
  - 場 所／保健センター
  - 対 象／1歳半健診  
平成26年1・2月生の幼児  
3歳児健診  
平成24年1・2月生の幼児
  - 持 ち 物／母子健康手帳、問診票
- ※3歳児は尿をご持参ください。

### 7月個別予防接種

- ヒブ／小児用肺炎球菌
- 対 象／生後2ヶ月～
- 四種混合／三種混合／不活化ポリオ
- 対 象／生後3ヶ月～
- BCG
- 対 象／生後5ヶ月～8ヶ月までに
- MR(麻しん・風しん)
- 対 象／1期 12～24ヶ月までに  
2期 5歳～7歳未満で就学前  
の1年間に

### 水痘

- 対 象／生後12～36ヶ月までに

### 日本脳炎

- 対 象／3歳～

### 二種混合

- 対 象／2期 11歳～12歳 小学6年生

### 子宮頸がん予防ワクチン

- 対 象／中学校1年生

※現在、子宮頸がん予防ワクチンの接種に  
ついては、積極的にお勧めしていません。  
※問合せ先：保健センター(☎68-6119)

### 7月前半の行事日程

- 7月2日(休) カウンセリング(予約制)
  - 7月3日(金) 乳がん・子宮がん・  
大腸がん・胃がん検診
  - 7月9日(木) すくすくひろば
- ※詳細は前月号または、町行事・健康カレ  
ンダーをご覧ください。

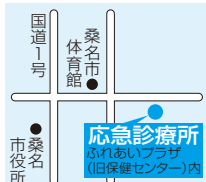
## 救急医療情報

### ◆地域救急医療情報センター ☎0594-23-1199

診察可能な病院を24時間体制で案内します。  
医療機関の案内を受けたら診察の可否を病院へ確認して  
受診してください。

### ◆桑名市応急診療所(桑名市ふれあいプラザ内) ☎0594-21-9916

- 診療科目／内科・小児科
  - 診 療 日／土曜・日曜・祝日
  - 診療時間／午前9:30～正午  
午後1:00～4:00
  - 土曜の夜間／午後8:00～10:00
- ※8月1日より平日夜間診療は休止しています。



## 子育て相談 専用電話

土・日・祝日を除く午前8:30～午後5:00

子育てに関する相談は  
☎68-6119へ(6のハロー119番)

## 子育てサロン

- 利用できる日  
月曜日の午前・午後  
火曜日～金曜日の午前

### 7月の子育てサロンのお休み

7月10日(金)  
土・日曜日および祝日

## がん検診を 受けられた方へ

今回の検診結果に、「要精検」の  
文字があった方は、医療機関で必ず、  
早めに精密検査を受けてください。

## 女性の悩み相談

北勢福祉事務所の女性相談員による  
電話相談・面接相談(無料)です。

☎059-352-0557

- 月曜日～金曜日  
午前9時～午後3時45分
- ※祝日はお休み

# 7月カレンダー

主な行事	場所	時間	備考
3 金・幼稚園・保育園夕涼み会	中部・南部幼稚園保育園	午後4時～	
6 月・延長役場	役場 住民課・税務課	午後8時まで	収納・証明業務
12 日・日曜役場	役場 住民課・税務課	午前8時30分～午後5時	収納・証明業務
16 木・北勢地域若者サポートステーション 出張相談 in 木曾岬	福祉・教育センター	午前9時30分～11時30分	要予約 ☎059-359-7280
24 金・行政相談	福祉・教育センター	午前9時～11時30分	
26 日・日曜役場	役場 住民課・税務課	午前8時30分～午後5時	収納・証明業務

# 8月カレンダー

1 土・やろまい夏まつり	役場前駐車場	午後4時30分～8時30分	
3 月・延長役場	役場 住民課・税務課	午後8時まで	収納・証明業務

納付を  
お忘れなく!

## 7月の納付

- 固定資産税(7/31納期限) …… 第2期分
  - 国民健康保険料(7/31納期限) …… 第1期分
  - 後期高齢者医療保険料(7/31納期限) 第1期分
  - 介護保険料(7/31納期限) …… 第2期分
  - 水道料金・下水道使用料(7/31納期限) …… B地区
  - 幼稚園授業料(7/27納期限) …… 7月分
  - 保育園保育料(7/27納期限) …… 7月分
- 口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめください。

## 中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については  
航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

- 電話 / 0569-38-7860(直通)(午前9時～午後6時)
  - FAX / 0569-38-7859
- ※時間外は留守番電話にて対応します。

夜間・休日電話	68-8111		
平日夜間 午後5:15～翌日 午前8:30 / 土・日・祝日・年末年始			
総務政策課	68-6100	産業建設課	68-6105
危機管理課	68-6101		68-6106
税務課	68-6102	会計課	68-6107
住民課	68-6103	議会事務局	68-6108
福祉健康課	68-6104	教育委員会	68-1617



● 町のホームページ  
<http://www.town.kisosaki.lg.jp/>

## 家庭ごみ、資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎさ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 2日・6日・9日・13日・16日 20日・23日・27日・30日	毎週火・金曜日 3日・7日・10日・14日・17日 21日・24日・28日・31日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 1日・15日	
プラスチック製 容器包装	毎週水曜日 1日・8日・15日・22日・29日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 8日	毎月第4水曜日 22日
資源ごみ	毎月第4日曜日 26日	

### 家庭ごみ収集におけるお願い

- ※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)
- ※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。
- ※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

ジャムにも使われる  
桑の実が  
たくさんできました!



【読者提供写真】 (米)篠原茂広さん宅の桑の実